

重点改革項目1 分権型の市役所づくり

分権型政令市に相応しい身近なサービスの提供と、行政課題への的確な対応が迅速にできる組織体制づくりを進めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）意識が高く、時代の変化に対応した施策を企画・実施する能力を持つ職員を育成し、分権型の市役所づくりを進めます。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○当初目標以上に達成した  
 達成・当初目標どおりに達成した  
 一部未達成・目標の一部を達成した  
 未達成・目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
《政令市移行時の組織の編成等》	政策・施策・事業体系を踏まえた局等の再編	行政経営課	政策・施策・事業体系を踏まえた局・部の再編を進める。	検討	→	実施	→	→	政令市移行時の組織については、平成17年度から検討を進め、局制の廃止を行うとともに、それぞれの組織の使命を明確化し、簡素で効率的な組織編成を行った。政令市移行後は、経済情勢の変化や中心市街地の環境変化に即応した「雇用危機突破・地域活性化推進本部」や「まちなか再生本部」といった組織横断的な取り組みを行ったほか、政令市としての内実を高めるため、業務の再編、整理を行い、それぞれの組織の機能特化又は強化をはかり、役割を終えた組織については廃止を行った。	達成	
				検討	→	実施	→	→			
	区役所組織体制の整備	行政経営課	政令指定都市移行時の区役所組織を検討し、体制を整備する。	検討	→	実施	→	→	政令市移行時の区役所組織については、平成17年度から検討を進め、市政のメインステージとして、必要な裁量権を持ち、市民に身近なサービスを供するとともに、市民からの要望に即応可能な組織編成を行った。政令市移行後は、区役所が中心となって本庁との役割について見直しを行った上で、市民の安心・安全を確保し、利便性を向上するため、迅速な対応が必要となる業務の移管を進めるとともに、協働による分権型政令市づくりに向け、各区の実情に応じたコミュニティ等の支援体制を整えた。	達成	
				検討	→	実施	→	→			
	本庁組織体制の整備	行政経営課	政令指定都市移行時の本庁組織を検討し、体制を整備する。	検討	→	実施	→	→	政令市移行時の本庁組織については、平成17年度から検討を進め、都市間競争に打ち勝っていくために、高度な政策立案機能を持つ組織として組織再編を行った。政令市移行後は、その先見性・専門性を持った組織としての機能強化を更にはかるとともに、新たな行政需要に対応する枠組みについて検討し、組織編成を行った。	達成	
				検討	→	実施	→	→			
	権限委譲による組織内分権化	行政経営課	政令指定都市移行時の区役所の権限について検討し、区役所の設置とともに区長へ権限委譲する。	検討	→	実施	→	→	政令市移行時の区役所権限については、平成17年度から検討を進め、市民に身近なサービスは原則として区役所で完結できるよう、必要な権限を区長に持たせた。更に、政令市移行後は、区役所が中心となって本庁との役割について見直しを行った上で、区長判断が適当である事項を区長権限に委譲することで、組織内分権化をはかった。	達成	
				検討	→	実施	→	→			
	組織階層の簡素化（フラット化）	行政経営課	政令指定都市移行時における組織階層の簡素化（フラット化）を検討し、実施する。	検討	→	実施	→	→	政令市移行時の組織については、平成17年度から検討を進め、平成19年度に局制を廃止することで、意思決定の迅速化を目指した組織のフラット化を行った。	達成	
				検討	→	実施	→	→			
	グループ制の導入	行政経営課	各課内の組織について、従来の係制に代わるグループ制を検討し、導入する。	検討	→	検討導入	導入	→	平成17年度からの検討の結果、全庁的なグループ制の導入についてはメリットが見い出せなかったことから、政令市移行時の全庁一律導入は見送ったが、政令市移行後においても、市民サービスの向上と業務効率化の観点から引き続き検討を行い、グループ制により業務の効率化がはかれる部署については、順次、係制を廃止してグループ制を導入していった。	達成	
				検討	→	検討導入	導入	→			
区役所のワンストップサービス化	行政経営課 市民総務課	区役所におけるワンストップサービスを検討し、順次、実施する。	検討	→	一部実施	実施	→	政令市移行に伴い開設した区役所では、転入・転出などの届出や戸籍関係の届出に加え、国民健康保険や国民年金に関する届出を扱うなど、これまで複数の課で所管していた業務をひとつの課に集約することで、市民に分かりやすい窓口を設けた。また、西区役所では本館と分館に庁舎が分かれている状況を踏まえ、税証明や各種収納を両館で対応することで、市民の利便性を確保した。区役所開設後は、区民生活課窓口を中心に平成18年度末に取りまとめた報告書の考え方を基本に、窓口のワンストップサービス化について検討した結果、窓口滞留時間の減少を目的として、一部の区役所では庁舎の案内表示の改善やレイアウト変更を行った。また、他の区役所に比べ、突出した業務処理量が多い中央区役所では、フロアマナーの配置や来庁者の動線をコントロールするため発券機なども導入したことで、混雑が大幅に緩和された。また、ワンストップ化は、職員の業務スキルアップに繋がり、繁忙時と通常時に窓口業務の受付パターンを変化できるなど、フレキシブルな対応が可能になった。更に、全区役所共通の改善として、各区で対応していた郵送証明業務のワンストップ化による一元化を図るため、郵送証明センターを設置し、住所ごとに複数区に請求していた郵送による各種証明の請求を一箇所でまとめて行えるようになった。	達成		
			検討	→	一部実施	実施	→				

重点改革項目1 分権型の市役所づくり

分権型政令市に相応しい身近なサービスの提供と、行政課題への的確な対応が迅速にできる組織体制づくりを進めるとともに、コンプライアンス（法令遵守）意識が高く、時代の変化に対応した施策を企画・実施する能力を持つ職員を育成し、分権型の市役所づくりを進めます。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成△：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成・目標の一部を達成した  
 未達成：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
(2)人材の育成と活用	社会人採用制度の導入	人事課	民間企業で培われた経験や専門的な知識を行政で活かすため、社会人経験者を採用する。	検討	→	実施			民間企業で培われた経験や専門的な知識を活かすため、民間企業等経験者採用を行った。 平成19年4月～平成21年4月採用実績 16名 【内訳】 ○一般行政 8名 ○土木 7名 ○一般行政（国際） 1名	達成	社会人採用試験を実施
	任期付職員制度の活用	人事課	専門的な知識経験や優れた識見を有する者を、職務の内容や性格に応じ、任期を限って採用する。	検討	実施				専門的な知識経験や優れた識見を有する者を、職務の内容や性格に応じて採用した。 採用実績 5名 【内訳】 平成18年度 ○企画・広報監 1名 ○教育政策監 1名 ○IT政策監 1名 平成19年度 ○都市政策研究所主任研究員 2名	達成	特定任期付職員の採用
	人事管理システムの構築	人事課	「評価」「能力開発」「処遇」を連動させる人事管理システムを構築する。	検討	→	一部実施	実施	→	平成20年度に人事評価を全職員を対象に、平成21年度はこれに目標管理を活用した業績評価を含む人事評価を追加して試行実施し、人事評価を昇給や勤労手当に的確に反映させる手法の検討を行った。 能力開発として、平成19年度に「人材育成基本方針」を全面改訂し、若手係長昇任選考の導入や他政令市・民間等との人事交流・研修派遣の実施、区役所の独自研修支援などを行った。 また、職員一人ひとりのキャリア形成と人事異動を連携させたキャリア選択型人事制度を試行実施した。	達成	
	職員アンケートの実施	人事課	人事管理システムの運用開始後、職員満足度を把握し、適正な運用を図るため、職員アンケート等を実施する。		検討	→	→	実施	全職員を対象に「職員意識に関するアンケート」を実施 【主要項目】 ・仕事の総合満足度 ・仕事への意欲について ・業務遂行に係る情報・方針の共有について ・リーダーシップ、コミュニケーションについて ・改革・改善について ・人事諸制度について ・合併（平成の大合併）について	達成	
(3)コンプライアンス体制の確立	コンプライアンス体制の整備	行政経営課	「新潟市における法令遵守の推進に関する条例」を制定し、条例に基づきコンプライアンス体制を整備していく。	実施	→	→	→	→	「新潟市における法令遵守の推進等に関する条例」を制定。条例に基づき、法令遵守審査会の設置、庁内コンプライアンス体制の整備を図った。 また、全職員へのコンプライアンスマニュアルの配布、研修事業（コンプライアンス講演会、新任コンプライアンス推進責任者研修、コンプライアンス推進責任者継続研修、職場研修、その他階層別研修）を実施し、職員に対する制度周知と意識啓発を図った。	達成	
				実施	→	→	→	→			

重点改革項目2 情報の共有化

市民と市役所が相互理解を深め、お互いに共通の認識を持ち協働してまちづくりを担うため、「情報開示なくして市民参画なし」を基本に情報の共有化を積極的に進めます。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○・当初目標以上に達成した  
 達成・当初目標どおりに達成した  
 一部未達成・目標の一部を達成した  
 未達成・目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
(1)情報の積極的な開示・発信	インターネット等を活用した情報発信の充実	広報課	ホームページ掲載可能な情報は全て掲載するとともに、ユニバーサルデザインに対応したページ作成を行う。	実施 月平均アクセス数 300万件	→ 月平均アクセス数 400万件	→ 月平均アクセス数 500万件	→	→	(主な取組み) H17 生涯学習情報提供システム（ホームページ内データベース）公開 アクセスログ解析ツール導入 H18 英語ページリニューアル・中国語（台湾語）ページ新設 H19 ホームページリニューアル(政令市対応) H20 トップページリニューアル ホームページ閲覧ソフト「WebJUD」・検索エンジン「グーグル ミニ」導入 仏語ページ新設・大観光交流年ポータルサイト開設 H21 トップページリニューアル 「新潟市ホームページ運営ガイドライン」制定 共通テンプレートの導入 区スペシャルサイトのポータルサイト開設 ホームページアンケートの実施	達成	
	「市政さわやかトーク宅配便」（市政出前講座）の充実	広聴課	タイムリーな話題をいつでもお届けできるように、年度初めに作るメニュー表に掲載したテーマ以外にも、随時テーマを追加していく。	実施 申込件数 150件	→ 申込件数 200件	→ 申込件数 250件	→ 申込件数 275件	→ 申込件数 300件	メニュー数100からスタートし、メニューを毎年見直し、時機に応じたメニューの更新を行った（平成21年度113メニュー）。平成18年度はハブリックコメントとの連携、19年度は区独自のテーマとして「白根地区の観光とその見どころ」ほかを追加し、20年度・21年度には「知ろうバイオマス」や「新ごみ減量制度について」等を新設した。また、平成17年度157件5,000人程度の申込だったものが、平成21年度224件9,338人となり、申込件数と参加者数ともに増加傾向にある。	達成	
	市政情報案内室の機能強化	総務課	行政資料等を充実し、区役所（支所・地区事務所）に市政情報コーナーを設置する。	検討 実施	検討 実施	実施	→	→	平成20年4月に「情報の公表及び提供に関する指針」を策定し、公表情報の充実を図るとともに、ホームページに一覧を掲載した。また、全区役所に市政情報コーナーを設置したほか、一部の区（北区、東区、江南区）を除く各区に市民閲覧用のパソコンを設置し、市政情報の電子媒体による提供を可能とするなど、市政情報の提供体制の充実を図った。	達成○	区役所における市民閲覧用パソコンの設置について、一部の区において施設面の問題から設置ができなかった。
	コールセンターの設置	広聴課	身近な手段である電話により、年中無休、夜間でも問合せに総合的に対応する「市政情報総合案内コールセンター」を設置する。	検討 実施	準備 実施	設置 実施	→ 問い合わせ 一次回答率 80%	→ 問い合わせ 一次回答率 90%	H19年4月16日に開設（試行運用：開庁日のみの運用、午後5時30分まで）。H19年7月以降は年中無休で夜9時まで利用できるコールセンターとして毎年利用件数も増加。回答ツールであるFAQの整備に日々努めることにより回答率を高めていった。さらに各課で実施するイベントの受付業務代行なども行い、各課で受けていた電話受付をコールセンターにシフトさせることで、各課の業務の効率化も進めた。	達成○	コールセンターでの一次回答率について目標値を上回る結果となった。
審議会等の公開	行政経営課	平成16年に指針を策定し、会議の公開について周知徹底を図った。平成17年度以降は、定期的な調査等を通じ、モニタリング（監視）を行う。	実施 実施	→ →	→ →	→ →	→ →	「附属機関等の会議の公開に関する指針」に基づき、一部公開になじまない会議を除いて、原則会議を公開することとして周知徹底を図ってきた。会議の公開状況については、定期的な調査等を通じ、今後も引き続きモニタリングを行っていく。	達成		

重点改革項目2 情報の共有化
市民と市役所が相互理解を深め、お互いに共通の認識を持ち協働してまちづくりを担うため、「情報開示なくして市民参画なし」を基本に情報の共有化を積極的に進めます。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組み項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○・当初目標以上に達成した  
 達成・当初目標どおりに達成した  
 一部未達成・目標の一部を達成した  
 未達成・目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
②電子自治体の推進	公共施設予約システムの構築	IT推進課	インターネットを通じて自宅や職場から24時間、公共施設の空き情報を確認し、予約できる公共施設予約システムを構築する。	開発	運用 開発	運用	→	→	公共施設予約システムの運用拡充。 (参考) 平成18年度運用開始施設 ・公民館関連施設(28施設) ・旧新潟市の体育施設(24施設) ・旧合併市町村の体育施設(1施設) ・国際友好会館(1施設) 平成19年度運用開始施設 ・旧合併市町村の体育施設(40施設) ・中央図書館(1施設) 平成20年度運用開始施設 ・市民芸術文化会館(1施設) ・音楽文化会館(1施設)	達成○	平成18年度については公民館以外の施設が前倒して導入できた。 平成19年度については旧合併市町村の対象体育施設が見込みより増加した。
	電子申請・届出システムの構築	IT推進課	申請者が手続きに必要な帳票を市のホームページからダウンロードすることが可能な仕組みを提供すると共に、段階的に手続きを電子化する。	検討	設計	開発	運用 開発	→	平成19年3月 システム開発に着手 平成20年10月 電子申請・届出システム稼動 『申請・届出の総合窓口』として、市が取り扱う2000種類を超える手続きの情報を、高速な検索機能と統一的な体裁をそなえた「手続説明情報」から提供 ・申請等に必要各種申請(届出)様式を「手続説明情報」からダウンロードにより提供 ・平成20年10月1日から第一次開発分の(手数料を必要としない)手続き51種類の運用を開始 ・第二次開発(手数料等を必要とする手続きを含む)のシステム開発に着手 平成21年10月 電子申請・届出システム二次稼動 ・申請(届出)に必要な手数料等をインターネットバンキングやATMなどから支払える機能を追加 ・手数料等の支払いが必要な証明書の交付請求などの手続きを含む99種類のシステム運用を開始 ・第三次開発に着手。	達成	
	文書管理システムの構築	IT推進課	文書の收受、起案、決裁、供覧、廃棄に至るまでの流れを電子文書により一貫して管理するとともに、蓄積された情報を情報公開に活用する。	検討	設計	開発	運用 開発	電子化率 50%	電子化率 70%	平成19年3月 システム開発に着手 平成20年10月 文書管理システム稼動 ・全市各機関でシステム利用を開始し、文書事務の電子化による業務の効率化を促進 平成21年10月 情報公開システム稼動 ・市ホームページ上で文書目録検索、情報公開請求、公開決定文書の一般公開開始、これによる行政文書情報の積極的な提供・公開 平成22年3月現在のシステム利用状況 ・文書情報登録件数:約 1,008,000件 ・完全電子化案件数:約 672,000件(完全電子化率 66.7%) ・電子決裁件数:約 386,000件(電子決裁率 81.8%) ・文書目録公開件数:約 700,000件	達成
情報セキュリティ対策の強化	IT推進課	端末におけるセキュリティ対策の実施や情報セキュリティポリシーの運用など、システム・運用の両面から情報漏えい対策を行う。	実施	→	→	→	→	→	セキュリティ対策機器や対策ソフトウェアの管理運営による、不正アクセス防止・ウイルス対策・情報漏えい防止とともに、研修、点検、訓練、監査などの人的対策を実施。また、各種セキュリティ関連情報について、随時、情報収集を行う。	達成	
			実施	→	→	→	→	→	→		

重点改革項目3 市民との連携
市民ニーズに対応し、多様性のある豊かな協働型社会の形成を目指す。市民はもとより様々な主体と行政との連携を積極的に進め、市民の知恵と力を市政に活かします。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成△：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成：目標の一部を達成した  
 未達成：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
(1)市民意見の反映	区ビジョンの策定	政策調整課	住民参画を得ながら区としてのまちづくりの指針となる「区ビジョン」の基本計画やまちづくり計画を策定する。	検討	策定	策定			大合併した平成17年度から検討を開始し、平成19年度に平成20年度から平成26年度までの7年間の区におけるまちづくりの指針（区ビジョン）基本計画やまちづくり計画を策定し、その内容についてHPで公表した。	達成	
	区自治協議会の設置	市民総務課	住民と行政との協働の要として、政令市移行と同時に区ごとに区自治協議会を設置する。	検討	→	実施	→	→	平成17年度から区自治協議会の設置に向けた制度の検討、設計を進め、平成18年度に新潟市区自治協議会条例を制定するとともに、条例に基づく関係規程の整備を行った。また、区自治協議会の円滑な運営を目指し、政令市移行までの間、準備組織として区自治協議会準備会を設置をした。平成19年4月の政令市移行とともに、各区に区自治協議会を設置し、区民の多様な意見を適切に区政に反映させる仕組みがスタートした。設置以降、区自治協議会では区ビジョンまちづくり計画の策定や、特色ある区づくり事業の企画立案など区役所からの意見聴取に基づき、審議、提言を行うとともに、区の地域課題の解決に向けた自主・自発的な検討も行われた。平成21年度からは、2期目2年間の任期がスタートしたが、1期目の運営、取組みなどの成果や課題を活かしながら、各区独自の手法により、更なる地域課題の掘り起こし、解決に向けた取組みが進んでいる。	達成	
	ハブリックコメント制度の充実	広聴課	「市政さわやかトーク宅配便」（市政出前講座）と連携し、ハブリックコメントを実施する案件について、出前講座を実施する。	検討	実施	→	→	→	平成18年度より市政さわやかトーク宅配便と連携し、宅配便のメニューにハブリックコメント実施案件を追加。平成19年12月からハブリックコメント実施要綱を新潟市市民意見提出手続条例及び同条例施行規則に移行し、手続の義務付け、手続実施の事前周知や内容・意見提出期間など関連する情報の提供について規定。今後も制度の定着と周知を図るため、更なる広報に努めていきたい。	達成	
	審議会等における公募委員の拡大	行政経営課	法令・条例等で設置している審議会及び法令・条例以外で設置している懇話会等で公募委員の導入を推進する。	推進	→	→	→	→	「附属機関等の委員の公募に関する指針」に基づき、定期的な調査等を通じ、指針の周知徹底をはかったり、委員改選時期を迎えた審議会等の所管課に対し、積極的に委員の一部を公募で選任するよう働きかけしたが、審議会等において、法令等で委員構成が定まっていたり、審議内容の性格上、個人情報等を取り扱ったりするため、公募委員の導入がなじまないものも含まれており、当初設定した目標には達しなかった。 市民意見を市政に反映させることの重要性や主体的な市政参画を更に推進していくため、目標の達成に向けて、今後も引き続き審議会等の所管課へ働きかけを行っていく。	未達成	既存の審議会等においては、法令等で委員構成が定まっているなど公募委員の検討余地がないものも含まれており、新設の審議会等においては、その所掌事務から委員が高度な専門的知識を必要とし、公募委員はなじまないとするため、公募委員の導入率が年々下がってきている。
審議会等における女性委員の拡大	男女共同参画課	法令・条例等で設置している審議会及び法令・条例以外で設置している懇話会等で女性委員の登用を推進する。	推進	→	→	→	→	→	方針決定の場への女性の参画を促進するため、審議会及び懇話会等の女性委員比率の拡大を図り、それぞれの目標を40%としていたところ、実績は30%台前半となっている。目標達成のため、特に、女性委員の登用のない審議会等の解消に向けて、当該所管課に対して働きかけをして、計画始期に32機関あったのが終期調査時では13機関となっている。また、これにとまない女性人材情報がより一層必要となっていることから女性人材リストの更新を行ってきた。プラン目標達成は困難な状況ではあるが、目標に近づけるよう、引き続き所管課への働きかけを行うとともに、女性人材リストの整備と審議会等委員の養成を行う。	未達成	未達成の主な理由 ①団体推薦の委員の場合、団体の男女構成比率により、結果的に女性委員が推薦されてこないこと ②委員として必要な専門知識等の要件を有する女性の情報が乏しいこと
			懇話会等 30%	懇話会等 40%	懇話会等 40%	懇話会等 40%	懇話会等 40%				
			推進	→	→	→	→				
			審議会等 29.0%	審議会等 29.9%	審議会等 30.7%	審議会等 31.1%	審議会等 31.1%				
審議会等の夜間・休日開催の拡大	行政経営課	審議会等の夜間・休日開催について各課の意見を聴取し、目標数値を設定の上、開催の拡大を図る。		検討	実施	→	→	「附属機関等の設置及び運営に関する指針」に基づき、市民の傍聴機会や公募への応募機会を増やすため、定期的な調査等を通じ、夜間・休日の会議開催を推進してきたが、実際のところ審議会等の委員の都合などにより、夜間・休日の会議開催は難しいとし、拡大には至らなかった。特に、学識経験者、関係行政機関職員等が職務として委員に選任している審議会等においては、一概に夜間・休日開催が望ましいとは言えない場合もあり、委員構成といった個々の審議会等の内容を把握した上で、可能な限り引き続き所管課への働きかけを行っていく。	未達成	学識経験者、関係行政機関職員等は職務として審議会等の会議に出席しているため、日中昼間に会議を開催する方が望ましい場合が多く、夜間・休日の会議開催の拡大には至らなかった。	
				検討	実施	→	→				

重点改革項目3 市民との連携
市民ニーズに対応し、多様性のある豊かな協働型社会の形成を目指し、市民はもとより様々な主体と行政との連携を積極的に進め、市民の知恵と力を市政に活かします。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組み項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成△：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成：目標の一部を達成した  
 未達成：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
(2)市民協働の推進	コミュニティ組織の結成支援	コミュニティ支援課	地域のまちづくりの核として小・中学校区ごとに活動する地域コミュニティ協議会結成の支援を行う。	調査実施	→	実施	→	→	平成18年度までに、先進地の研究や、市民、職員向けに各種講演会等を開催し、地域コミュニティ協議会設置の機運の醸成を行うとともに、各支所、地区事務所において協議会の設立を支援し、政令指定都市移行を直前に控えた平成19年3月までに、全市全域で97の地域コミュニティ協議会が結成	達成	
	区単位の助成制度の創設	コミュニティ支援課	市民団体が、まちづくりについての企画書を区役所に提案し、審査会を経て助成を受けられるようにする。	検討	→	実施	→	→	平成18年度までに他都市の助成制度等の情報収集及び制度の検討を行い、平成19年度に、各区ごとに「市民公益活動補助金（区型）」制度を創設	達成	
	企画提案型事業の実施	コミュニティ支援課	多様な市民ニーズと地代の変化に応えるため、企画提案型によるNPOとの協働事業を実施する。	検討	→	実施	→	→	平成19年度以降も引き続き、公開プレゼンテーション、外部委員会による審査や事業報告会を行う公募型、企画提案型の「市民公益活動補助金（全市型）」制度を継続するとともに、平成19年度に、各区ごとに「市民公益活動補助金（区型）」制度を創設	達成	
	NPOに関する情報収集・提供や研修、相談機能の充実	コミュニティ支援課	市民活動支援センターを通じ、市民公益活動に関する情報収集・提供や研修、相談機能を充実する。	実施	→	→	→	→	市民活動支援センターの運営 数値目標であるセンターの1日当の利用者数は目標に及ばないが、センター利用登録団体数は目標を超え、運営も順調に行っている。	達成	
				センター利用者数 35人	センター利用者数 40人	センター利用者数 50人	センター利用者数 55人	センター利用者数 60人			
				センター利用登録団体数 150団体	センター利用登録団体数 200団体	センター利用登録団体数 250団体	センター利用登録団体数 280団体	センター利用登録団体数 300団体			
				実施	→	→	→	→			
	センター利用者数 33.2人	センター利用者数 36.7人	センター利用者数 34.6人	センター利用者数 32.3人	センター利用者数 39.9人						
	センター利用登録団体数 169団体	センター利用登録団体数 217団体	センター利用登録団体数 284団体	センター利用登録団体数 328団体	センター利用登録団体数 394団体						
	NPOの組織化の支援	コミュニティ支援課	草創期における市民公益活動に対して助成を行う活動基盤の強化を行うとともに、NPO法人設立についての相談を実施する。	検討	→	実施	→	→	市民公益活動支援補助金、市民公益活動補助金などの補助制度により、市民公益活動を支援するとともに、平成19年度のNPO法人認証等事務の新潟県からの事務移譲にあわせ、市民活動支援センターにNPO法人設立、NPO運営相談員を設置	達成	
140団体				160団体	180団体	190団体	200団体				
145団体				167団体	179団体	183団体	199団体				
区における市民活動空間の確保	コミュニティ支援課	各区において、地域コミュニティ関連団体やボランティア団体、NPOなどが自由に作業を行えるよう機材や空間を整備する。	検討	→	設置開始	順次設置	設置完了	区役所など既存の公共施設を活用して、地域まちづくり活動支援コーナー18か所を設置	達成		
			検討	→	設置開始	順次設置	設置完了				
職員向けマニュアルの作成・活用	コミュニティ支援課	職員向けに、NPO等の基本的な説明や、協働の基本的な考え方をまとめたマニュアルを作成し、活用する。	作成	活用	→	→	→	平成17年度に、職員向け協働マニュアルを作成。平成18年度に協働事業の実態調査の準備を行い、平成19年度から協働事業調査及び職員向けマニュアルの活用を図るための職員研修を実施	達成		
			作成	活用	→	→	→				
市民協働事業基本指針の策定	コミュニティ支援課	市民公益活動団体とともに、協働のあり方やその手法についての検討を行いながら、「市民協働事業基本指針」を策定する。	検討	策定				平成17年度に市民公益活動実践者との意見交換を行い、平成18年度に市と市民活動支援センター運営協議会との協働作業により、「市民協働の手引き2006」を策定	達成		
			検討	策定							

重点改革項目4 役割の明確化
官と民の役割を明確にするための「聖域なき見直し」を継続し、行政の責務に力を集中します。行政の役割とされた業務においても、コスト削減やサービス向上の観点から、民間委託や指定管理者制度などを積極的に推進します。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組み項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成：目標の一部を達成した  
 未達成：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
(1)行政の役割の明確化											
【集中改革プラン】	「民間委託等の推進方針」および工程表の策定・実行	行政経営課	「民間委託等の推進方針」及び方針に基づき計画的に実施するための「工程表」を策定し、進行管理を行う。	検討・実施 効果額 31 百万円	実施 効果額 263 百万円	→ 効果額 525 百万円	→ 効果額 1,024 百万円	→ 効果額 1,117 百万円	平成17年度に「民間委託等の推進方針」及び「民間委託等推進計画【工程表】」を策定し、同工程表に基づき、民間委託等を計画的に実施した。 5年間の累計で、目標30億円に対し、約44億円の削減効果となった。	達成○	
	委託等の成果を検証するための評価の仕組みの構築	行政経営課	一つひとつの民間委託等へ移行した事業について適正に分析し、毎年評価し、必要に応じて見直しを実施する仕組みを構築する。	検討	検討 試行	実施	→	→	平成18年度に指定管理者制度導入施設についてモニタリングシステムを導入し、評価の結果はホームページ等で公表している。 平成19年度に「公の施設目標管理型評価」を構築し、平成21年度に指定管理者制度新規導入施設、再選定施設及び直営施設（一部）の「公の施設目標管理型評価書」を作成し評価を行った。	達成	
【集中改革プラン】	指定管理者制度の活用 の拡大	行政経営課	全ての公の施設を対象に指定管理者制度の活用 の適否について検討し、計 画的に移行する。	実施 検討	実施	→	→	→	平成18年度に策定した「公の施設における指定管理者制度導入について」に基づき、公の施設に指定管理者制度の導入を進めた。従来の管理委託施設及び新規施設は原則として制度を導入することとし、直営施設も市民サービスの向上と経費節減が図られる施設に積極的に導入を進めた。また、事務処理要領を作成して導入手続の説明会等を行い、平成22年度4月現在で372施設への導入を行った。	達成	
【集中改革プラン】	PFI方式の活用	行政経営課	「（仮称）新潟市PFI 推進基本方針（ガイドラ イン）」を策定し、PFI 方式が有効な事業につ いて積極的な導入を図 る。	検討	実施	→	→	→	「新潟市PFI推進基本方針（ガイドライン）」を策定し、PFI方式が有効な事業について積極的な導入を図った。 平成19年度には、新焼却施設整備にDBO方式（公設民営）を採用した（平成20年度契約締結、平成21年度整備着手）。	達成	
【集中改革プラン】	「外郭団体見直し方針」「外郭団体経営改善計画」の策定、計画の進行管理	行政経営課	「外郭団体見直し方針」及び各団体の「経営改善計画」を策定する。団体及び関係課とともに計画を進行管理し、必要に応じて見直しする。	調査 実施 廃止団体 1団体 派遣職員引 上数 11人	→	→	→	→	「外郭団体見直し方針」及び「外郭団体経営改善計画」を策定し、団体及び関係課とともに進行管理し、必要に応じて見直しを行った。 その結果、外郭団体自体の整理や市からの人的関与の見直しについて、当初の目標以上に達成された。	達成○	・廃止団体6団体 （計画比+3） ・派遣職員引上げ数54人 （計画比+11）
				調査 実施 廃止団体 1団体 派遣職員引 上数 11人	→	→	→	→			
【集中改革プラン】	外郭団体評価システムの確立	行政経営課	外郭団体の経営状況及び事業について、団体による自己評価及び外部からの客観的な評価からなる評価システムを確立する。	検討	調査 構築	実施	→	→	・他都市の事例や監査法人の助言等をふまえ、平成18年度に外郭団体の経営状況及び事業について評価するための評価システムを構築し、検証（5団体について試行）を行った。 ・平成19年度から毎年度、評価システムによる外郭団体評価を実施し、評価結果を公表した。	達成	
				検討	調査 構築	実施	→	→			

重点改革項目5 経営基盤の安定化
広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応し、持続的な行政運営ができるように、施策展開の資源である安定した財政基盤と弾力性のある財政構造を確立するための財政改革をさらに推進するとともに、定員・給与を適正化します。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成△：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成△：目標の一部を達成した  
 未達成△：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
【集中改革プラン】 (1) 財政の健全化	わかりやすい財政情報の開示	財務課	財政収支見通しや各種財政指標をはじめ、税の用途や受益と負担の関係など、財政状況に関する情報を可能な限りわかりやすく開示する。	検討	実施	→	→	→	財政情報の開示については、様々な視点から取組みを行ってきた。 ① 予算編成過程の公開については、平成17年度までは予算編成後の概要のみHP上で公開してきたが、平成18年度より、新年度予算編成方針や予算の重点配分の考え方の公開について追加した。平成19年度では予算編成手法の公開を追加し、予算要求額や各部への配分額の公開を実施。平成20年度では編成途中で「09' -10' 戦略プラン」の概要公開し、市民からの意見聴取しながら、予算編成へ役立てた。平成21年度においても、編成方針から編成後の概要まで適時公開を行った。また、編成後の概要については、HP上での公開のほかに、平成18年度予算概要説明からパンフレットを作成し、市民への周知を強化した。 ② 中期財政見通しについては、平成19年度予算編成後より毎年度ローリングしながら、各年度当初において、平成26年度までの財政収支見通しについてHP上で公開している。平成20年度からは経済の回復パターンを3種類に分けて、財政見通しを3パターンで公開している。 ③ 地方債IRについては、平成19年度から全国型市場公募債の発行を開始したことに伴い、投資家向けに新潟市の財政状況を積極的に発信するため、個別IR説明会などの動画配信をHP上で公開した。また、平成20年度から財務課HPを全面的に改修し、情報をより分かり易く取得できるようにした。 ④ 公会計については、公会計改革に基づき「総務省方式改訂モデル」での財務書類を平成19年度決算分より作成し公表した。	達成	○
	部門別予算編成の導入	財務課	市民満足度の向上に資するため、各部門を中心とした予算編成方法に転換する。	実施	→	→	→	→		達成	○
	市税等の収納率向上対策	納税課	市税等の収納率向上対策徴収体制を強化するとともに、納付方法の選択肢を増やし収納率の向上を図るため、電子収納システムを構築する。	調査	基本計画	設計開発	開発実施		安定した財源確保のため、収納率の向上を目指し、効果的で効率的な業務遂行による徴収体制の強化を実施した。 併せて、納付環境の整備拡充を図るため、先行政令市の電子収納について調査を開始し、IT推進課を事務局とした電子収納部会を設置して「新潟市電子収納システム基本計画」の策定を行った。そして「新潟市電子収納システム基本計画」に基づき、支援業務を行う委託業者と設計・開発・運用の検討を行うとともに、税務三課で条例、規則の改正と市税の電子収納PRを実施し、平成21年度は、軽自動車税に電子収納の導入を行い、個人県民税及び固定資産税・都市計画税について、平成22年度から電子収納を導入できるようシステムの構築を行った。	達成	
	使用料手数料の見直し	財務課	費用負担のあり方に関する基本的な考え方の整理を行う。	検討	→	順次実施	→	→		一部未達成	△
(2) 補助金制度の健全な運用	市民の声を反映した補助金制度の運用	財務課	第三者機関の設置等、市民の声を反映させる仕組みを構築する。	検討	検討実施	実施	→	→	補助金制度の透明性・公平性を確保するため、平成16年度より、制度ごとに目的や補助要件など制度の概要をまとめた「取扱基準」を公表するとともに、3年に1回内部評価を実施しその結果についても公表しているほか、「市民公益活動補助金」など一部の制度では外部評価を実施している。	達成	
				検討	→	→	→	→		達成	



**重点改革項目5 経営基盤の安定化**

広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応し、持続的な行政運営ができるように、施策展開の資源である安定した財政基盤と弾力性のある財政構造を確立するための財政改革をさらに推進するとともに、定員・給与を適正化します。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組み項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○・当初目標以上に達成した  
 達成・当初目標どおりに達成した  
 一部未達成・目標の一部を達成した  
 未達成・目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況
				17	18	19	20	21		
③定員の適正化 【集中改革プラン】	定員適正化計画の策定・実施	人事課	定員適正化計画を策定し、5年間で660人（普通会計部門：500人、公営企業等会計：160人）の純減をする。	検討 実施	実施	→	→	→	「最少の経費で最大の効果をあげる」ことを基本として、適正化に有効な各種手法を全庁的に着実に遂行することにより定員の適正化を推進した。 【主な削減手法】 ○指定管理者を含む民間委託 ○窓口業務の非常勤化 ○組織の統廃合 ○職制の見直しほか	一部未達成 ↓ 平成17年4月 総計8,197名 平成22年4月 総計7,573名 △624名
				普通+17 公営企業△112 計△95	普通△80 公営企業△15 計△95	普通△130 公営企業△10 計△140	普通△150 公営企業△15 計△165	普通△157 公営企業△8 計△165		
④給与の適正化 【集中改革プラン】	人事委員会の設置	人事委員会	人事委員会を設置し、地域の民間企業の賃金調査を行い、給与改定等の勧告を行う。	調査 検討	→	実施	→	→	・平成19年1月に人事委員会を設置。 ・民間給与実態調査及び職員給与実態調査を実施。 ・民間事業所の従業員と職員の給与等勤務条件について精緻な比較検討。 ・職員の勤務条件が民間事業所の従業員と均衡し、地域の経済社会情勢に適応するよう報告・勧告を実施。	達成
				調査 検討	実施	→	→	→		
	勤務評価が給与に反映されるシステムの導入	職員課	職員の勤務に対する評価が、昇給など給与に適正に反映されるよう制度化し、人事評価制度の進捗状況にあわせ段階的に運用を開始する。	検討	一部 実施	→	実施	→	勤労手当において勤務成績の評定を4段階に分け、評定段階に応じた支給率とし、昇給において勤務成績の評定を5段階に分け、評定段階に応じた昇給率とした。また、人事評価を全職員に拡大するとともに、業績評価結果等を考慮した勤務成績の証明に基づき、勤労手当成率・昇給区分を決定した。	達成
				検討	一部 実施	→	実施	→		
諸手当の見直し	職員課	特殊勤務手当など諸手当について徹底した見直しを行う。	実施	→	→	→	→	当初に特殊勤務手当の全面的な見直しを行い支給対象・額等について条例化した。また、各年度において、手当の廃止・額の見直し・見直しについての検討を行ってきた。	達成	
			見直し件数 6件 実施	見直し件数 27件	→	→	→			見直し件数 1件
⑤入札・契約の適正化	一般競争入札の範囲拡大	契約課	建設工事等の競争性確保を目的として、一般競争入札の対象範囲（予定価格）を拡大する。	実施	→	→	→	→	工事の一般競争入札については、平成16年度に予定価格5千万円以上としていたものを平成19年度に予定価格1千万円以上に対象範囲を拡大した。物品購入については平成17年度に予定価格1千万円以上を一般競争入札とし、建設設計コンサルタントでは平成20年8月から一部の案件で一般競争入札を試行している。	達成
				実施	→	→	→	→		
	電子入札の推進	契約課	建設工事等の入札の透明性、公平性、競争性の確保と談合防止効果、入札参加者の利便性向上を図るため、電子入札を推進する。	実施	→	→	→	→	平成17年度に工事の一般競争入札で電子入札を導入した後、段階的に対象範囲を拡大し、平成20年度から工事及び建設設計コンサルタントの全ての入札で実施している。	達成
				実施	→	→	→	→		
	工事の品質確保	契約課	工事成績のデータ蓄積、工事点検ハットロールの充実を図るとともに工事の品質確保に配慮した入札・契約方式を検討する。	実施	→	→	→	→	工事の品質確保については、工事成績のデータ蓄積、工事点検ハットロールの充実を図ると共に、工事の品質確保に配慮した入札・契約方式として、平成18年度から総合評価方式入札を、平成20年度から工事の施工実績と工事成績を重視した入札の試行を開始し、対象範囲についても拡大した。	達成
				実施	→	→	→	→		
	地域経済活性化を考慮した入札・契約方式	契約課	地元業者を優先した入札・契約を実施する。	実施	→	→	→	→	一般競争入札では市内業者を優先した参加資格要件の設定を行い、平成19年度の政令指定都市移行後は、5千万円未満の区役所発注の土木工事で区内業者限定の一般競争入札の実施と指名競争入札についても区内業者を優先した入札を実施している。	達成
				実施	→	→	→	→		

重点改革項目5 経営基盤の安定化

広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応し、持続的な行政運営ができるように、施策展開の資源である安定した財政基盤と弾力性のある財政構造を確立するための財政改革をさらに推進するとともに、定員・給与を適正化します。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成：目標の一部を達成した  
 未達成：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況				
				17	18	19	20	21						
(6) 地方公営企業の経営健全化														
<b>集中改革プラン</b>														
【水道事業】 <b>集中改革プラン</b>	中長期経営計画（マスタープラン）の策定	水道局経営企画室	水道事業を取り巻く外部環境の変化に対応しながら、将来にわたりお客様から信頼される水道を実現するための取組みを明確にする。	準備 検討	検討 策定	実施	→	→	平成17年度：中長期経営計画策定専門部会を設置し、策定のための準備・検討を実施。 平成18年度：中長期経営計画（マスタープラン）及び前期実施計画を策定。 平成19年度：マスタープラン公表。事務事業評価システム案を作成。 平成20年度：事務事業評価システム確立。19年度評価実施。 平成21年度：後期実施計画策定。20年度評価実施。			達成		
	「業務指標」を活用した個別業務等の分析・評価と情報開示	水道局経営企画室	業務指標を活用し、現時点での水道事業のサービスを定量化し、事業運営に反映させるとともに、改善状況や経年比較などを情報開示する。	準備	検討	実施	→	→	平成17年度：水道サービスを定量化した業務指標を算出、公表した（平成11・15・16年度）。 平成18年度：マスタープラン策定に際し、業務指標を活用し、水道サービスを定量化した。 平成19年度：平成17・18年度業務指標を算出、公表。他都市との偏差値比較実施（平成17年度）。 平成20年度：平成19年度業務指標を算出、公表。他都市との偏差値比較実施（平成18年度）。 平成21年度：平成20年度業務指標を算出、公表。他都市との偏差値比較実施（平成19年度）。			達成		
	小規模浄水場の統廃合	水道局管路課	合併によるスケールメリットを生かすため、広域系統連絡管を計画的に整備しながら、老朽化した小規模浄水場の統廃合を進める。	検討 実施	→	→	→	→	職員削減数 △17人 → 2浄水場 廃止 職員削減数 △17人	職員削減数 △3人	合併により引き継いだ老朽化した小規模浄水場を広域系統連絡管を計画的に整備しながら統廃合を進め、効率的な水運用と経営の効率化を図ることができた。			達成
	浄水場運転監視業務の民間委託推進	水道局浄水課	これまで職員が交替勤務により行ってきた運転監視業務について、安全・安定供給を担保することとを前提として、民間事業者へ委託する。	検討 実施	実施	→	→	→	職員削減数 △6人 → 職員削減数 △12人	職員削減数 △12人	信濃川浄水場において、他の浄水場（青山・阿賀野川浄水場）を含めた統括運転監視業務を委託するため、平成17年度から浄水場の運転、緊急時対応等の各種マニュアル類の整備や各管理目標の設定などの調査・検討を行い、当初の計画どおり平成18年度に一部委託を開始し、平成19年度には完全委託を実施した。 また、市町村合併により引き継いだ浄水場も委託化の検討を重ね、信濃川浄水場と同様、予定どおり運転監視業務を民間事業者へ委託した。			達成
	コールセンターの設置	水道局業務課	電話受付業務を一元化したコールセンターを開設し、品質の高い受付サービスの充実を図るとともに、業務の効率化を推進する。	検討	→	準備	→	→	職員削減数 △6人 → 職員削減数 △6人	設置 設置予定日 4月1日 → 設置 10月1日	H17年度からコールセンター運営計画の検討に入り、H18年10月に「新潟市水道局お客様コールセンター設立構想書」としてまとめた。H19年度にはフリーダイヤルが導入されたことを受け、着信件数の再調査等を行い、設立構想書の見直しを図り基本計画書を作成した。H20年度は、プロポーザルで業者を選定するとともに、コールセンター開設準備として電話対応マニュアルやオペレーター室の整備を行った。また、H21年度稼働予定の新料金システムに合わせ、水道料金等の徴収事務の更なる効率化を目的として、収納サイクルや検針区域等の再編を行うこととしたため、コールセンター開設をH21年10月とした。H21年度は、前年度に続き開設準備と軽易な問い合わせへの対応としてFAQを作成（294項目）し10月1日に開設した。開設後は、月に1回の定例報告会を開き「お客様の声」の情報提供を受け、全職員で情報の共有化を図っている。なお、当初目標としていた、「お客様満足度の向上」や「事務の効率化」について、目標どおり達成された。			達成
定員の適正化	水道局総務課	定員管理の一層の適正化を進め、各種事務事業の見直しを行う中で、平成21年度末（平成22年4月）までに10%以上の職員を減員する。	実施	→	→	→	→	職員削減数 △7人 → 職員削減数 △7人	職員削減数 △3人 → 職員削減数 △6人	計画に反映していた浄水場運転監視業務の委託、浄水場の統廃合等による人員削減に加え、再検討業務の委託化など業務の見直しを進めた結果、計画を上回る人員削減を達成した。			達成 ○	
				職員削減数 △7人	職員削減数 △13人	職員削減数 △20人	職員削減数 △16人	職員削減数 △6人					平成17年度から平成21年度末（平成22年4月）までの削減予定数45人（△10.9%）に対し、実績は62人削減（△15.0%）を達成	

重点改革項目5 経営基盤の安定化
広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応し、持続的な行政運営ができるように、施策展開の資源である安定した財政基盤と弾力性のある財政構造を確立するための財政改革をさらに推進するとともに、定員・給与を適正化します。

特に詳細な数値目標を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○・当初目標以上に達成した  
 達成・当初目標どおりに達成した  
 一部未達成・目標の一部を達成した  
 未達成・目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況
				17	18	19	20	21		
【病院事業】 集中改革プラン	地域医療支援病院としての機能強化	市民病院	他医療機関との連携強化により、紹介患者及び逆紹介患者を積極的に確保し、紹介率及び逆紹介率向上を図るとともに、関連収入増を目指す。	実施 紹介率 80% 逆紹介率 45%	→ 紹介率 80% 逆紹介率 45%	→ 紹介率 80% 逆紹介率 45%	→ 紹介率 80% 逆紹介率 45%	→ 紹介率 80% 逆紹介率 50%	登録医の拡充や地域連携バスの整備、病連携強化のためのアンケート実施、ソーシャルワーカーによる地区ネットワーク会議への参加など、様々な取組みを行って地域医療支援病院としての役割を果たしてきた。	一部未達成
				実施 紹介率 71.9% 逆紹介率 42.4%	→ 紹介率 75.5% 逆紹介率 44.9%	→ 紹介率 69.9% 逆紹介率 57.8%	→ 紹介率 70.2% 逆紹介率 61.6%	→ 紹介率 70.9% 逆紹介率 52.6%		
	病棟の収益改善	市民病院	新入院患者数の確保と患者一人あたりの在院日数の適正化により、入院収益改善を図る。	実施 新入院患者数 13,979人 平均在院日数	→ 新入院患者数 13,979人 平均在院日数	→ 新入院患者数 14,017人 平均在院日数	→ 新入院患者数 14,230人 平均在院日数	→ 新入院患者数 14,230人 平均在院日数	紹介患者・救急患者等を積極的に受け入れ、新入院患者を確保した。また、クリニカルパス(診療計画)のより一層の推進、他の医療機関との連携を強化するなど、平均在院日数の適正な短縮を図り、収益の改善と三次救急病院としての機能向上に努めた。	達成
				実施 新入院患者数 14,109人 平均在院日数	→ 新入院患者数 14,643人 平均在院日数	→ 新入院患者数 13,409人 平均在院日数	→ 新入院患者数 14,713人 平均在院日数	→ 新入院患者数 15,375人 平均在院日数 12.6日		
	薬品費や診療材料費等の削減	市民病院	収益改善を図る一方で、薬品や診療材料等の適正な使用を推進し、これら材料費の対入院外来収益比率を30%以内とする。	実施 30% 32.1%	→ 30% 32.4%	→ 30% 31.3%	→ 30% 29.5%	→ 30% 30.1%	新病院開設時(H19.11)から、20年度末まで、診療材料購入について一者包括契約を実施し、一定の効果を得た。22年度途中から再開し、さらに診療材料費削減に結びつける。	達成
	委託経費の削減	市民病院	入札実施や仕様見直し等により、委託経費の削減を図る。	実施 委託料削減額 △9百万円	→ 委託料削減額 △10百万円	→ 委託料削減額 +94百万円	→ 委託料削減額 +207百万円	→ 委託料削減額 +400百万円	21年度は施設総合管理委託にかかる各種設備機器、及び新病院開設時に導入した医療機器の無償保守期間が終了し、保守委託に係る支払いが発生したことにより、増額となったものである。新病院移転に伴う委託料の大幅な増額は21年度までで終了する。	未達成
	便益施設の使用料見直し	市民病院	新市民病院での便益施設の行政財産目的外使用料について、実勢価格に即して見直しを行い、収入増を図る。	検討	→	実施 使用料収入 44百万円	→ 使用料収入 44百万円	→ 使用料収入 44百万円	新病院開設時から、専有面積による従来の目的外使用料の積算方法をやめ、便益施設の売上高に応じた目的外使用料に変更し、収入確保に努めた。	達成
				検討	→	実施 使用料収入 47百万円	→ 使用料収入 59百万円	→ 使用料収入 60百万円		
	医療情報システムを活用した経営分析	市民病院	新市民病院において導入される医療情報システムを活用した原価計算を実施し、各診療科別・患者別・疾病別等の詳細な収支分析を行う。	設計 開発	開発	実施	→	→	蓄積したデータを基に集計を行い、平成20年度当初の月別原価計算を実施した。システムの不具合(容量不足、プログラムエラー等)により8月以降のデータ集計・原価計算が中断。修復と運用再開について業者との調整を行っているが、時期は未定。	一部未達成
				設計 開発	開発	実施	→	調整中		
	地方公営企業法の全部適用	市民病院	地方公営企業法の財務規定以外に、同法の組織及び職員的身分取り扱いに関する規定も適用し、より能率的運営を推進する。	検討	→	→	実施	→	20年4月1日に地方公営企業法の全部適用に移行した。新たに設置した病院事業管理者のもと、より能率的運営を推進した。	達成
				検討	→	→	実施	→		

重点改革項目5 経営基盤の安定化
広範かつ多様な市民ニーズに的確に対応し、持続的な行政運営ができるように、施策展開の資源である安定した財政基盤と弾力性のある財政構造を確立するための財政改革をさらに推進するとともに、定員・給与を適正化します。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○:当初目標以上に達成した  
 達成△:当初目標どおりに達成した  
 一部未達成:目標の一部を達成した  
 未達成:目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21		達成	状況
【下水道事業】 <b>集中改革プラン</b>	地方公営企業法の一部適用	経営企画課	より経営的な視点に立った効率的な事業運営を行うため、下水道事業に地方公営企業法を一部適用（公営企業化）する。	準備	実施	→	→	→	平成18年4月1日 地方公営企業へ移行 ※「地方公営企業法第2条第2項」に規定する財務規定等を適用	達成	18年度実施
				準備	実施	→	→	→			
	中期的経営計画の策定	経営企画課	効率的で健全な事業運営を図るべく、その指針として中期的経営計画を策定する。	検討	検討策定	実施	→	→	平成21年3月 「新潟市下水道中期ビジョン（平成20年度～平成30年度）」策定	達成	20年度策定
				検討	検討策定	検討	策定	→			
	施設管理部門の民間委託推進	経営企画課	現在、直営の船見下水処理場の運転管理業務を民間に委託し、コスト削減を行う。	検討	移行準備	実施	→	→	平成19年4月1日から船見下水処理場の運転管理業務を民間委託した。	達成	19年度実施
				検討	移行準備	実施	→	→			
	下水道汚泥の有効利用	経営企画課	これまで埋立て処分としていた下水処理によって発生する下水道汚泥の建設資材やコンポストなどへの有効利用化を推進する。	一部実施 有効利用率 40%	ほぼ実施 有効利用率 90%	完全実施 有効利用率 100%	→	→	予定どおり下水汚泥の有効利用を実施した。	達成	19年度完全実施 取り組みを継続
				一部実施 有効利用率 42%	ほぼ実施 有効利用率 92%	完全実施 有効利用率 99.9%	完全実施 有効利用率 100%	→			
	経営情報の開示	経営企画課	公営企業化後、財務諸表を活用して経営分析を行い、その結果について、わかりやすい指標などを設定しながら、同様に公開していく。	検討	実施	→	→	→	予定どおり平成18年4月1日に地方公営企業へ移行した。また、当初予算書や決算書、経営指標などをホームページに掲載した。	達成	18年度実施 取り組みを継続
				検討	実施	→	→	→			
定員の適正化	経営企画課	事務事業の見直しや業務の効率化を進め、平成21年度末（平成22年4月）までに9%以上の職員を減員する。	検討 職員削減数 +4人	移行準備 職員削減数 △21人	実施		実施 職員削減数 △8人	平成19年度 船見下水処理場運転管理業務の民間委託、組織の効率化を実施。	達成	19年度実施 平成22年度内に、新下山ポンプ場供用開始に伴い、全てのポンプ場が無人化される予定。	
			検討 職員削減数 △11人	移行準備 職員削減数 △45人	実施		→ 職員削減数 △5人				

重点改革項目6 評価の充実

限られた資源を有効に活用し、社会経済状況や市民のニーズの変化に的確に対応するため、行政活動の実施にあたっては、目標を明確にし、適切に評価・検証し、不断の改善・見直しを行います。

特に詳細な数値目標等を設定し、改革に取り組む項目については、取組項目欄に【集中改革プラン】と表示。

達成状況  
 達成○：当初目標以上に達成した  
 達成：当初目標どおりに達成した  
 一部未達成：目標の一部を達成した  
 未達成：目標を達成できなかった

取組項目	実施項目	所管課	概略	工程表（上段は目標、下段は実績を示す）					5か年間の取組内容	達成状況	
				17	18	19	20	21			
【集中改革プラン】	新・新潟市合併マニフェスト達成状況の評価	政策調整課	新・新潟市合併マニフェストの達成状況を外部の視点も取り入れながら評価・検証する。		実施	実施			18年度に中間評価(市民評価)として、「新・新潟市合併マニフェスト」市民評価発表会を開催。その結果などを踏まえ、マニフェストの内容の一部を見直し、19年度に最終評価(市民評価)として、外部評価委員の評価を受け、提言としてとりまとめられた意見を、HPや市報で公表した。	達成	
	行政評価システムの構築	行政経営課	部門別予算を基本とした総合的行政評価システムを構築・運用する。	検討	構築 試行	運用	→	→			
				検討	構築 試行	運用	→	→			